

1

柔軟に働き方を選べますか

育児・介護休業法が改正され、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるよう、事業主には雇用環境整備や制度周知などが義務または努力義務として求められています。

注目!

育児・介護休業法



男女ともに仕事と育児・介護を両立できるように、子どもの看護休暇の見直しや残業免除の対象拡大、テレワークの導入、介護休暇を取得できる要件の緩和、介護離職防止のための雇用環境整備などが義務化あるいは努力義務化されました。

あるシステム開発業の場合



Check

- 1 仕事と育児・介護を両立できるよう、就業規則などの見直しを行っていますか。 はい いいえ
- 2 育児・介護休業を申し出やすい仕組みを作っていますか。 はい いいえ
- 3 学校閉鎖や感染症罹患など、緊急時の申請方法や申請先を社内で検討できていますか。 はい いいえ
- 4 本人の介護以外（通院の付き添いや事務手続きなど）にも使用できることを労働者に周知していますか。 はい いいえ
- 5 育児介護ともに時間単位での休暇取得ができるよう就業規則を整備し、労働者に周知していますか。 はい いいえ